

決算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

川崎 祐次郎 委員	屋嶋 雅一 委員
舟山 政男 委員	高橋 勝 委員
高橋 亨一 委員	古山 繁巳 委員
後藤 恵一郎 委員	

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

なし

◎ 議会側出席者

議長 菅野 富士雄 君	遠藤 芳昭 君
-------------	---------

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 後藤 幸平	副町長 高橋 弘之
教育 長 熊野 昌昭	代表監査委員 伊藤 毅
会計管理者(兼) 住民課長(兼) 税務会計課長	志田 政浩
総務課長 安部 信弘	
企画課長 舘石 修	社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部 博一
教育総務課長 後藤 美和子	総務財政室長 井上 友和
防災管財室長 佐藤 智昭	情報推進室長 色摩 里香
総合政策室長 渡辺 裕和	会計室長 五十嵐 恵美
住民室長 細谷 美佳	生活環境室長 安部 吉郎
税務室長 佃 典子	生涯学習振興室長 渡部 賢一
学校教育振興室長 横山 昌則	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局 長 大谷部 良明	議事室主査 井上 由佳
議事運営専門員 横澤 吉和	

(委員長 後藤恵一郎君) (午前9時30分 開会)

おはようございます。

委員の皆様には早朝より大変ご苦勞さまでございます。

早速ですが、決算特別委員会を始めます。

ただいまの出席委員数は7名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議に出席要請いたしました町長、副町長、教育長及び監査委員、各行政委員会の長から要請された職員もそれぞれ出席されております。

なお、教育総務課後藤子育て支援室長は諸事情により、また、社会教育課高橋歴史文化室長は公務のため欠席しております。

直ちに本日の会議を進めます。

それでは、去る9月7日の本会議において決算特別委員会に付託になりました認定第1号 令和3年度飯豊町一般会計決算認定についてから認定第13号 令和3年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件のうち、総務課、企画課、住民課、税務会計課、教育総務課、社会教育課及び町民総合センター所管分についての各会計決算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長より、所管している令和3年度各会計の予算執行状況の説明を求めます。

説明に当たっては、要点をまとめ、簡潔明瞭にお願いします。

最初に、総務課長の説明を求めます。安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

おはようございます。

私から総務課所管分の説明の前に総括的な事項について、説明をさせていただきます。

予算執行報告書の9ページをご覧ください。水道事業会計を除く令和3年度の12会計の歳入歳出決算総括表であります。

12会計の合計につきましては、歳入決算額は103億5,873万4,933円、歳出決算額は98億861万8,795円となりました。

10ページから12ページまでにつきましては、一般会計の決算概要であります。

前年度との比較による収支の状況、歳入及び歳出の状況や歳出の目的別、性質別の内訳、財源内訳等を記載しております。

13ページにつきましては、地方債現在高の状況、各種財政指標等及び健全化判断比率を記載しております。

14ページ及び15ページにつきましては、歳入及び歳出について、科目別に前年度と比較したものでありますので、ご覧いただきたいと思ひます。

次に、令和3年度決算のうち、総務課所管分について予算執行報告書で概要を説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

18ページをご覧いただきたいと思ひます。

2款1項1目地方揮発油譲与税から21ページ上段の11款1項1目交通安全対策特別交付金までの地方交付税を除く各種交付金等につきましては、前年度比6.6%増の2億7,603万5,000円となりました。

20ページ下段の10款1項1目地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税の合計で、前年度比7.5%増の35億4,730万4,000円となりました。

次に、21ページ中段の14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,286万4,000円、14款2項6目消防費国庫補助金につきましては耐震性貯水槽整備に係る消防防災施設整備費補助金548万6,000円であります。

22ページからの県補助金、市町村総合交付金につきましては、記載のとおりであります。

23ページ下段の15款3項1目総務費委託金につきましては、衆議院議員総選挙に係る委託金であります。

25ページからの各基金繰入金につきましては、合計で前年度比45.5%減の2億2,339万1,000円と大幅な減額となりました。主な減額の要因は減債基金、地域福祉振興基金及び財政調整基金繰入金の減額であります。

26ページの19款1項1目繰越金から20款5項5目の雑入までにつきましては、記載のとおりであります。

27ページから28ページまでにつきましては、目的別の起債の内容を記載しておりますのでご覧いただきたいと思ひます。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

29ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費につきましては支出済額2億1,535万3,339円であり、内容につきましては部落長等の設置費、職員研修や福利厚生費及び職員人件費等が主なものであります。

30ページ中段、2款1項2目文書広報費につきましては支出済額876万9,566円であり、内容につきましては郵便後納料金、例規データベースの構築及びデータ更新等に関する業務委託料であります。

2款1項3目財政管理費につきましては支出済額365万6,895円であり、新地方公会計制度財務処理作成業務委託料が主なものであります。

31ページからの2款1項5目財政管理費につきましては支出済額1億3,412万9,762円であり、内容につきましては役場庁舎等維持管理費、公園の維持管理経費や公用車運行経費、そのほか町有財産管理費及び物品調達費であり、令和3年度につきましては役場庁舎非常用発動発電設備整備工事に取り組み、工事請負費7,384万4,100円等を支出しております。

33ページの2款1項6目基金管理費につきましては支出済額2億50万3,032円であり、主な内容といたしましては減債基金への積立て及びめざまの里応援寄附基金への積立てであります。

2款1項11目諸費、2款2項1目税務総務費、34ページの2款4項1目選挙管理委員会費につきましては記載のとおりであります。

2款4項2目衆議院議員選挙費につきましては支出済額705万7,662円であり、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙執行に関わる費用であります。

35ページの9款1項1目常備消防費につきましては支出済額2億49万3,821円であり、西置賜行政組合への負担金であります。

9款1項2目非常備消防費につきましては支出済額2,671万575円であり、飯豊町消防団の団員報酬や備品購入費、消防補償等組合負担金が主なものであります。

36ページ、9款1項3目消防施設費につきましては支出済額3,147万8,321円であり、消防施設の整備や管理に係る経費で、耐震性貯水槽整備工事2基分1,807万1,900円が主なものであります。

37ページ、9款1項4目災害対策費につきましては支出済額788万7,092円であり、防災・災害対策に係る経費、自主防災組織に係る補助金などのほか地域防災計画改定業務などに取り組みました。

38ページ、12款1項1目公債費の元金、12款1項2目公債費の利子につきましては記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思っております。

13款1項1目予備費につきましては配当額はありませんでした。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、企画課長の説明を求めます。館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

おはようございます。

それでは、私から令和3年度企画課所管分の予算執行状況につきまして、予算執行報告書により概要をご説明申し上げます。

予算執行報告書の40ページをお開きいただきたいというふうに思います。

最初に歳入でございます。

14款2項1目の総務費国庫補助金につきましては収入済額1,636万450円であり、内容につきましては過疎地域持続的発展支援交付金1,479万4,000円、結婚支援事業のための地域少子化対策重点推進交付金、社会保障番号制度システム整備補助金が主なものでございます。

次に、15款2項1目の総務費県補助金につきましては収入済額789万2,000円であり、内容としては電源立地地域対策交付金440万円、首都圏などから飯豊町内に移住された方に支給される移住支援金の県負担分120万円が主なものでございます。

次に、15款3項1目の総務費委託金につきましては収入済額54万2,930円であり、内容につきましては経済センサスの調査委託金39万9,000円が主なものであります。

次に、16款1項1目の財産貸付収入につきましては収入済額367万4,000円であり、電話番号が市内局番75局及び77局に整備しました光ファイバーケーブル新線を東日本電信電話株式会社に貸付けしている賃借料であります。

次に、16款2項1目不動産売払い収入につきましては収入済額1,292万1,380円であり、椿住宅団地の3区画分の分譲地売払い収入でございます。

次に、41ページをご覧ください。

16款2項2目の物品売払い収入につきましては記載のとおりでございます。

次に、17款1項1目一般寄附金につきましては飯豊めざみの里応援寄附金、いわゆるふるさと納税の寄附金であります。令和3年度にふるさと納税を通じて飯豊町に応援いただいた件数及び金額は6,267件、1億4,040万1,000円であり、前年度と比較しますと件数は2,182件、24.8%の減となったところでございます。また、寄附金額は22万5,713円、0.1%の減となっております。

次に、20款1項1目延滞金につきましては椿住宅団地分譲地を購入された方の納期日以降の支払いにより発生したものであり、記載のとおりでございます。

次に、20款5項5目の雑入につきましては収入済額879万1,578円であり、内容につきまして

は国からの光ファイバー移転補償費360万80円、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献事業の1つであるコミュニティー助成事業250万円、いいで未来カフェの財源として活用した一般財団法人地域活性化センターの地方創生に向けて頑張る地域応援事業助成金136万1,000円が主なものでございます。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

予算執行報告書42ページをご覧ください。

2款1項2目の文書広報費につきましては、支出済額886万6,285円であり、内容は総合行政ネットワークシステムの運用費127万3,250円、広報いいで発行事業269万4,854円、無線放送聴取支援事業としてコミュニティーFMラジオ放送中継局設置に伴う回線使用料及び維持管理に関する経費482万8,472円が主なものであります。

次に43ページ、2款1項5目の財産管理費につきましては、支出済額が814万6,759円であり、内容は光ファイバーなどの管理に関する経費でございます。

次に44ページから46ページの2款1項7目の企画費につきましては、支出済額が2億1,281万4,605円であり、内容は企画課職員人件費4,962万395円のほかに企画調整一般事業としてふるさと納税の受入れに係る事務経費や返礼品等の経費7,200万6,030円、置賜広域行政事務組合負担金1,081万6,791円、次ページ、45ページの地域づくり推進事業616万4,177円、地域おこし協力隊受入れ事業884万3,086円、行政事務情報化推進事業1,947万294円、次ページ、46ページの共同アウトソーシングにより置賜7市町で調達している基幹業務システム構築事業2,332万6,927円、国の過疎地域持続的発展支援交付金を活用しいいで未来研究所再興のための計画策定や各地区まちづくりセンターのWi-Fi化、定住促進調査などを実施した過疎地域持続的発展支援事業1,479万4,622円が主なものであります。

次に47ページ、2款1項8目の定住推進費につきましては、支出済額が2,230万6,097円であり、飯豊で幸せになる条例に基づく住宅取得、出産、結婚、入学、UIターンなど各奨励のための経費1,649万4,197円、移住定住促進のための関連経費230万4,318円、結婚支援事業250万8,304円、次ページ、48ページの椿住宅団地の維持管理経費など58万4,278円が主なものでございます。

続きまして、2款5項1目の統計調査総務費、2款5項2目の基幹統計調査費につきましては記載のとおりでございますので、ご覧いただければというふうに思います。

以上、令和3年度企画課所管分の予算執行状況とさせていただきます。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、会計管理者兼ねて税務会計課長兼ねて住民課長の説明を求めます。会計管理者、志田会計管理者。

(会計管理者(兼) 住民課長(兼) 税務会計課長 志田政浩君)

おはようございます。

私より住民課及び税務会計課所管分の令和3年度決算につきまして一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定及び後期高齢者医療特別会計の順にその主な内容につきましてご説明申し上げます。

執行報告書の50ページをご覧ください。

最初に住民課所管分の一般会計の歳入につきましてご説明いたします。

13款2項1目総務手数料につきましては、収入済額が410万2,130円となり、住民票や諸証明の総手数料は238万9,130円、戸籍手数料は171万3,000円を歳入しております。諸証明発行件数は7,944件となりました。

14款1項1目民生費国庫負担金につきましては、国民健康保険運営に係ります保険基盤安定負担金のうち国が負担すべき保険者支援分として661万1,923円を歳入しております。

51ページをご覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、個人番号カード交付に係る補助金と社会保障番号制度システム整備費補助金、マイナポイント事業費補助金を合わせまして1,291万7,000円を歳入しております。なお、社会保障番号制度システム整備事業の一部につきましては、令和4年度へ196万3,000円を繰り越ししております。

14款3項2目民生費委託金につきましては、国民年金に係る事務経費として176万6,545円を歳入したものです。

15款1項1目民生費県負担金につきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る保険基盤安定負担金として4,008万624円を歳入しております。

次に、52ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金につきましては、医療費助成の対象となっております重度心身障がい者障がい児医療、子育て支援医療及び一人親家庭等医療給付事業のそれぞれに対する補助金として合計で1,403万3,838円を歳入しております。

53ページをご覧ください。

20款5項5目雑入につきましては、有価物売払い代金や令和2年度後期高齢者医療療養給付費負担金精算金など合計で685万4,680円を歳入しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

54ページをご覧ください。

2款1項10目交通安全対策費につきましては、交通安全専門指導員の報酬、運転免許返納者へのほほえみカー回数券の交付、カーブミラー設置等の交通安全対策事業、推進団体に対する補助金などが主なもので、合計で418万6,849円を支出いたしました。

2款1項11目諸費につきましては、ふれあい休憩施設管理運営事業に444万3,300円、萩生多目的広場管理運営事業に32万6,841円、デマンド交通運行事業に2,250万3,100円、防犯灯の設置や修繕、維持管理を含む防犯事業に684万3,626円、住民相談事業に29万3,413円、消費者相談事業に15万500円の支出となり、合計で3,456万780円の支出済額となりました。

次に、57ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍などの窓口業務に従事する職員の人件費、戸籍システム及び住基ネットワークシステムの保守料とリース料、個人番号カード交付に係る経費に戸籍附票システム等の改修経費を加えまして、合計で4,471万5,019円を支出いたしました。なお、令和4年度への繰越明許額として社会保障税番号制度システム整備事業196万4,000円を計上しております。

58ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、医療費給付事業として重度心身障がい者障がい児医療、一人親家庭等医療及び子育て支援医療給付事業を合わせ、合計で4,138万2,340円を支出いたしました。

3款1項3目国民健康保険事業費につきましては、職員人件費及び一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金として8,988万3,311円を支出いたしました。

59ページをご覧ください。

3款1項5目後期高齢者医療費につきましては、75歳以上の方の療養給付費として後期高齢者医療広域連合に8,302万9,000円を支出し、後期高齢者医療特別会計への繰出金として3,465万8,751円を支出いたしました。

4款1項4目環境衛生費につきましては、長井市緑ヶ丘斎場管理運営費負担金817万7,000円が主なもので、不法投棄防止対策、狂犬病予防業務、町営墓地管理業務、衛生組合連合会補助金など合計で1,038万367円を支出いたしました。

60ページをご覧ください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、職員人件費、廃棄物等収集運搬業務委託、置賜広

域行政事務組合への廃棄物処理業務分担金など1億906万3,258円を支出いたしました。

次に、62ページをご覧ください。

税務会計課所管分の一般会計の歳入についてご説明いたします。

1款1項1目町民税の個人分につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額2億3,692万4,632円、収入済額は2億3,180万1,244円、収納率は97.8%となったところでございます。不納欠損額は48万1,976円、収入未済額は464万1,412円となっております。

次に、1款1項2目町民税の法人分につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額3,095万8,829円、収入済額は3,040万7,800円、収納率は98.2%となったところでございます。不納欠損額は13万6,229円、収入未済額は41万4,800円となっております。

63ページをご覧ください。

1款2項1目固定資産税につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額3億5,089万4,109円、収入済額は3億2,916万7,820円、収納率は93.8%となったところでございます。不納欠損額は317万7,736円、収入未済額は1,854万8,553円となっております。

次の1款2項2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、1,239万6,200円の歳入となりました。

64ページをご覧ください。

1款3項1目軽自動車税種別割につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額2,964万7,538円、収入済額は2,850万7,197円、収納率は96.2%となったところでございます。不納欠損額は13万540円、収入未済額は100万9,801円となっております。

1款3項2目、同じく環境性能割につきましては123万7,800円を歳入しております。

次に、1款4項1目町たばこ税は2,670万7,696円の歳入となりました。消費本数の推移などにつきましては下段の表に記載のとおりとなっております。

続きまして、65ページをご覧ください。

1款5項1目入湯税につきましては、732万5,025円の歳入でございました。入湯客数の推移につきましては表に記載のとおりとなっておりますので、ご覧いただければと思います。

町税全体の調定額合計は6億9,609万1,829円、収入済額合計は6億6,755万782円で収納率は95.9%でありました。前年度に比較し0.4ポイント上回っております。

9款2項1目地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として1,030万5,000円を歳入しております。

15款3項1目総務費委託金につきましては、町民税と合わせて徴収した個人県民税額に対す

る徴税費委託金として1,069万2,979円を歳入したものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

67ページをご覧ください。

2款1項4目会計管理費につきましては、職員人件費を含む会計管理に要した経費でございまして、2,461万7,887円を支出いたしました。

2款2項1目税務総務費につきましては、職員の人件費及び関係機関への負担金などで、支出済額4,038万5,099円となりました。

68ページをご覧ください。

2款2項2目賦課徴収費につきましては、町税の賦課及び徴収に係る会計年度任用職員の報酬や納付書印刷などの経費、土地の鑑定評価や公図修正のなどの委託料及び各システムの使用料、各税過誤納還付金などが主なもので、支出済額は917万1,053円となりました。

以上が一般会計における住民課及び税務会計課所管分の決算報告であります。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定のうち、住民課所管分についてご説明いたします。

177ページをご覧ください。

歳入の主なものについてご説明いたします。

4款1項1目保険給付費等交付金につきましては、普通交付金として保険給付費に要する費用の額5億6,794万2,000円、特別交付金として保険者努力支援分・特別調整交付金分・県繰入金など3,052万9,000円、合計で5億9,847万1,000円を歳入しております。

178ページ、6款1項1目一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金、その他繰入金などの合計で6,968万3,315円を歳入しております。

6款2項1目基金繰入金につきましては832万7,000円を財政調整基金より繰入れし、7款1項1目繰越金につきましては1,148万3,187円となりました。

179ページ、歳入合計の収入済額は6億8,818万7,435円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

180ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費につきましては、国民健康保険の事業運営に係る経費として231万9,924円を支出いたしました。

2款1項1目一般被保険者療養給付費につきましては、一般被保険者の医療費保険者負担分として4億7,663万1,827円を支出いたしました。前年度と比較して額にして約5,935万円、率にして14.2%増加しております。

181ページをご覧ください。

2款1項3目一般被保険者療養費につきましては、柔道整復師の施術や補装具等保険者負担分として397万4,161円を支出いたしました。

2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、1か月の医療費負担が限度額を超えるものについて保険者負担分として7,473万8,952円を支出いたしました。

183ページをご覧ください。

3款1項1目一般被保険者医療給付費分納付金につきましては、被保険者の医療給付費分として1億2,149万8,733円を支出いたしました。

3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金につきましては、75歳以上の方の後期高齢者医療制度に対する支援分として4,365万6,037円を支出いたしました。

3款3項1目介護納付金分につきましては、40歳以上64歳以下の国民健康保険被保険者の方の介護保険への負担金として1,410万1,378円を支出いたしました。

184ページをご覧ください。

7款1項5目償還金につきましては、令和2年度山形県国民健康保険保険給付費等交付金等の返還金として1,604万3,095円を支出いたしました。

185ページをご覧ください。

7款2項1目直営診療施設勘定繰出金につきましては、177ページに記載しております4款1項1目特別交付金の特別調整交付金分のうち僻地診療所分として参入した419万5,000円を繰り出したものでございます。

歳出合計の支出済額は7億6,166万1,780円となりました。

続きまして、税務会計課所管分についてご説明いたします。

187ページをご覧ください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額1億5,000万6,409円、収入済額は1億3,427万4,265円、収納率は89.5%となったところでございます。不納欠損額は255万7,075円、収入未済額は1,317万5,069円となっております。

次の1款1項2目退職被保険者等国民健康保険税につきましては滞納繰越分となりますが、調定額21万4,578円、収入済額は7万2,686円、収納率は33.9%となったところでございます。不納欠損額は6万10円、収入未済額は8万1,882円となっております。

188ページ、歳入合計の収入済額は1億3,458万2,281円となりました。

歳出につきましては189ページに記載しております1款2項1目賦課徴税費で8万円を支出

しております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について歳入からご説明申し上げます。

204ページをご覧ください。

1款1項1目特別徴収保険料及び1款1項2目普通徴収保険料を合わせた調定額につきましては5,369万9,900円、収入済額につきましては還付未済額を含めまして5,378万7,460円、収入未済額は2万2,140円となりました。

3款1項1目事務費繰入金1,118万1,854円及び3款1項2目保険基盤安定繰入金2,347万6,897円につきましては、予算執行報告書59ページ記載の一般会計の繰り出し、3款1項5目後期高齢者医療費からの繰入れを受けたものであります。

205ページをご覧ください。

5款4項2目受託事業収入につきましては、後期高齢者の健康診査に要した費用267万8,151円を後期高齢者医療広域連合から委託を受け受託料として歳入したものでございます。

206ページ、歳入合計の収入済額は9,284万3,275円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

207ページをご覧ください。

歳出の主なものとしましては、1款1項1目の総務管理費884万5,135円、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金8,335万671円であり、208ページ、歳出合計の支出済額は9,222万5,498円となりました。

以上で住民課及び税務会計課所管分の一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定及び後期高齢者医療特別会計の決算概要の説明とさせていただきます。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、教育総務課長の説明を求めます。後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

おはようございます。

それでは、私より教育委員会教育総務課所管分の令和3年度予算の執行状況につきまして、予算執行報告書により説明をさせていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算執行報告書の138ページをご覧ください。

12款1項1目民生費負担金につきましては、収入済額1,457万1,420円であり、内容につきましては飯豊わくわくこども園、つばき保育園などの保育料、児童福祉費委託保育料が主なもの

であります。

12款1項2目教育費負担金につきましては、収入済額23万6,040円であり、日本スポーツ振興センター保護者負担金であります。

13款1項2目民生使用料につきましては、収入済額422万4,125円であり、内容につきましては学童の保育使用料であります。

13款1項7目教育使用料及び13款2項1目総務手数料につきましては記載のとおりであります。

次に、139ページをご覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金につきましては、収入済額6,359万5,326円であり、内容につきましては児童手当に係る国の交付金6,001万2,998円が主なもので、児童福祉費負担金358万2,328円につきましては委託保育等に係る国の負担金でございます。

続いて、14款2項2目民生費国庫補助金につきましては、収入済額1億2,140万9,426円であり、内容につきましては子ども子育て支援交付金、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金が主なものでございます。

14款2項7目教育費国庫補助金につきましては、収入済額3,213万円であり、内容につきましては飯豊中大規模改修に係る学校施設環境改善交付金が主なものであります。

続きまして140ページ、15款1項1目民生費県負担金につきましては、収入済額1,501万7,164円であり、内容につきましては児童手当に係る県負担金1,345万998円が主なもので、児童福祉費負担金156万6,166円につきましては委託保育などに係る県の負担金であります。

15款2項2目民生費県補助金につきましては、収入済額1,221万800円であり、内容につきましては出産支援給付交付金182万円、保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金220万4,800円、放課後学童クラブやこどもみらい館などの運営に係る県補助金、保育対策等促進事業費補助金が主なものでございます。

15款2項7目教育費県補助金につきましては、収入済額77万8,528円であり、内容につきましては学校給食における学校給食食育地産地消促進事業費補助金、部活動指導員配置促進事業費補助金などであります。

続いて141ページ、16款1項1目財産貸付収入から20款1項1目延滞金までにつきましては記載のとおりでございます。

20款4項1目給食費収入につきましては、調定額4,060万3,355円に対しまして収入済額4,046万6,767円でありました。

続いて、20款5項4目幼児施設収入につきましては、収入済額139万8,000円であり、内容につきましては延長保育に係るおやつ代であります。

続いて142ページ、20款5項5目雑入につきましては記載のとおりでございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

143ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、支出済額183万3,196円であり、内容につきましては出産支援給付金事業に係るものでございます。

143ページ中段から145ページ中段までの3款2項1目児童福祉総務費につきましては、支出済額2億1,361万1,380円であり、内容につきましては児童手当支給事業1億552万4,301円、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金その他世帯事業及び子育て世帯への臨時特別給付金、職員人件費が主なものであります。

次に145ページ中段から147ページをご覧ください。

3款2項2目児童措置費につきましては飯豊わくわくこども園乳児部及びつばき保育園に係る運営費並びに町外保育施設への委託保育料及び給付費などであり、支出済額1億8,742万1,440円であります。内容につきましては職員人件費及び会計年度任用職員に係る報酬、手当、社会保険料や賄い材料費などの需用費、町外施設入所に係る委託保育料や給付費、わくわくこども園乳児部のポーチ周辺修繕に係る工事請負費などであります。

148ページから149ページ上段までの3款2項3目児童福祉施設費につきましては、添川児童センター、こどもみらい館及び学童クラブに係る運営費であり、支出済額5,057万7,535円であります。内容につきましては職員人件費や会計年度任用職員に係る報酬、手当、社会保険料及び光熱水費などの需用費が主なものであります。

続いて150ページ、10款1項1目教育委員会費につきましては支出済額137万3,758円であり、内容につきましては教育委員報酬や小中学校の入学祝い品などであります。

同じく150ページ中段から151ページ中段、10款1項2目事務局費につきましては支出済額8,319万9,634円であり、内容につきましては職員人件費や会計年度任用職員に係る報酬、手当、社会保険料や外国語指導助手委託料、児童生徒の自立支援に係る事業などがございます。

151ページ中段の10款1項3目スクールバス運行管理費につきましては支出済額2,743万116円であり、内容につきましてはスクールバス運行业務委託費が主なものでございます。

続いて152ページから154ページの10款2項1目小学校管理費につきましては支出済額1億529万9,520円であります。主な内容につきましては各小学校の学校運営費及び学校の維持管理

に係る各種設備等の義務的保守点検料や光熱水費及び修繕料工事請負費などがございます。

155ページ、10款2項2目小学校教育振興費につきましては支出済額1,558万7,967円であり、内容につきましては各小学校の教育振興に係る教材費や教育用P Cのリース料、図書などの備品購入費が主なものであります。

156ページ、10款3項1目中学校管理費につきましては支出済額4億8,511万8,790円であり、学校運営費及び学校の維持管理に係る各種設備などの義務的保守点検料や光熱水費及び学校維持補修費、中学校大規模改修に係る工事請負費であります。

158ページ、10款3項2目中学校教育振興費につきましては支出済額1,431万6,838円であり、内容につきましては中学校の教育振興に係る教材費や町営学習教室の委託料などであります。教育用教科書及び指導書、副読本、教育振興に係る教材的消耗品の購入、学習教材の整備、教育用P Cリース料などが主なものでございます。

続いて159ページ、10款4項1目幼稚園運営費につきましては飯豊わくわくこども園幼児部及び手ノ子幼稚園に係る運営費であり、支出済額は5,504万5,580円であります。内容につきましては職員人件費や会計年度任用職員に係る報酬、手当、社会保険料及び賄い材料費などの需用費が主なものであります。

続いて160ページ中段、10款7項1目共同調理場運営費につきましては支出済額9,277万9,390円であり、内容につきましては賄い材料費や光熱水費などの需用費及び調理等の業務委託料が主なものであります。

以上、教育委員会教育総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、社会教育課長併せて町民総合センター所長の説明を求めます。社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

おはようございます。

それでは私より町民総合センター及び社会教育課所管分の令和3年度決算概要につきまして、予算執行報告書に沿ってご説明申し上げます。

初めに、127ページをご覧ください。

町民総合センターの歳入についてでございます。

13款1項1目総務使用料につきましては、町民総合センター使用料としまして41件分、24万8,350円を歳入しているところでございます。

15款2項7目教育費県補助金につきましては、山形県学校家庭地域の連携協働推進事業費補

助金といたしまして飯豊中学校、第一小学校、手ノ子小学校に配置しました地域学校協働活動推進員と子育て講座等の経費の財源としまして154万円を歳入しております。

次に、128ページをご覧ください。

町民総合センターの歳出についてご説明いたします。

2款1項8目定住推進費につきましては、支出済額1,537万6,730円でございます。地区まちづくりセンター事業及び音楽からのまちづくり事業に係る経費が主な支出となっております。ファミリーコンサート公演委託費といたしまして121万円を支出しております。

次に、129ページをご覧ください。

2款1項9目町民総合センター費につきましては、町民総合センターの管理運営に係る経費でございます。5,695万7,267円の支出済額となっております。こちらに関しましては、町民総合センターの大規模改修工事に伴います実施設計業務といたしまして1,342万円の委託料が増額となっております。

続きまして、130ページをご覧ください。

10款5項1目教育総務費につきましては、前年同額の39万3,000円の支出済額となりました。社会教育関係団体への負担金及び補助金を支出しております。

同じく130ページ、10款5項2目生涯学習推進費につきましては支出済額857万3,139円となっております。あ～す図書室の管理運営に係る経費及び地域学校協働活動推進員3名分の報償費の支出が主なものでございます。

続きまして163ページをご覧ください。

続きまして、社会教育課の歳入について説明させていただきます。

13款1項7目教育使用料につきましては各地区公民館、町民野球場、町民スポーツセンター、手ノ子スキー場の使用料等ございまして、203万2,610円の収入済額となっております。

続きまして、164ページをご覧ください。

社会教育課分の歳出についてご説明させていただきます。

10款5項1目社会教育総務費につきましては4,008万4,064円の収入済額となります。職員の人件費、各団体の負担金及び補助金、文化財の維持管理及び利活用に係る経費が主な支出となっております。

続きまして、165ページをご覧ください。

10款5項2目生涯学習推進費につきましては支出済額451万409円となっております。成人式の開催経費、自然観察学習園及び町民天文台の管理運営に係る経費が主な支出となっております。

す。

続きまして、166ページをご覧ください。

10款5項3目公民館費につきましては支出済額5,853万3,573円となっております。5つの地区公民館の運営、維持管理、生涯学習の振興に係る経費が主なものとなっております。分館の施設整備事業に係る補助金が増額となっております。

続きまして、170ページをご覧ください。

10款6項1目保健体育総務費につきましては支出済額762万6,280円となっております。社会教育施設の管理、委託、各種団体への負担金及び補助金、生涯スポーツの振興に係る経費が主な支出となっております。令和2年度に実施しました自然観察園のグラウンドゴルフ場の整備が終了した関係で減額となっております。

続きまして171ページ、10款6項2目保健体育施設費につきましては支出済額2,850万7,125円となっております。備品購入費といたしましてスポーツトラクター、町民スポーツセンター柔道場の畳の更新といたしまして734万3,971円、あと令和2年度は休止しておりました町民プールの運営管理費といたしまして265万5,493円を支出しているところでございます。

以上、町民総合センター及び社会教育課の決算概要の説明とさせていただきます。

(委員長 後藤恵一郎君)

以上で各担当課長からの説明は終わりました。

ここで、お諮りいたします。

審査の方法はただいま説明を受けました令和3年度飯豊町一般会計決算の審査を最初に行い、次に特別会計決算を一括審査したいと思います。なお、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 後藤恵一郎君)

ご異議なしと認めます。よって、審査の方法はただいま説明受けました令和3年度飯豊町一般会計の会計決算の審査を最初に行い、次に特別会計決算を一括審査し、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行うことに決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は決算書または予算執行報告書等のページを示して質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることがないようにし、答弁、説明を求める方の職名を申し出てください。

また、答弁される番外職員も要点を整理の上、自席において簡潔に説明願います。

また、休憩は委員長の判断で適宜行います。

それでは、最初に認定第1号令和3年度飯豊町一般会計決算認定について質疑を行います。
質疑ありませんか。3番舟山政男君。

(3番委員 舟山政男君)

2点ほどお尋ねしたいと思います。予算執行報告書、ページ45になります。先ほど企画課のほうからの説明お受けしたんですけれども、(6)地域づくり推進事業費補助金①の地区別計画推進事業なんですけど、中区協議会、様々な協議会ごとに示されておりますけれども、萩生は6万5,000円、中は2桁違って143万5,000円、そのほかもろもろ出ているわけなんですけれども、この開きというのは一体なぜこうなっているのかちょっと1点お尋ねしたいと思います。

それから、決算書175ページ、予算執行報告書155ページになります。10款2項2目教育振興費なんですけれども、教育用PC保守業務委託54万4,500円。これの内容について教えていただきたいと思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

3番舟山委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

地域づくり推進事業補助金の地区別計画推進事業ということで各地区、相当開きがあるのではないかなというご質問だったのかなというふうに思います。この地域づくり推進事業につきましては令和3年度から第5次総合計画がスタートしたことに伴いまして、地域づくり推進事業についても新たにスタートしたというもので、新たに要綱を策定しまして5年間の計画で実施しているというような事業でございます。1年当たり予算が70万円で5年間で350万円を各地区に支援させていただくということで、債務負担行為とりながら事業推進しているというものであります。これにつきましては各地区に使い方についてはお任せをしているというような状況でありまして、各地区の地区別計画に基づく事業推進がされているのかなというふうに考えています。1地区平均70万円使うことができますので、手ノ子地区のように計画的に年間70万円使うところもあれば、今回中地区のように1年で2年分使うというようなこともありますし、さらに萩生地区のように6万5,000円ということでここは極端に低いわけなんですけれども、昨年度はコロナ禍であったり、あとは前協議会長さんがちょっと体調不良だということもあってなかなか思うように事業が進んでいないというようなことで話を伺っているところでございます。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

舟山委員のご質問にお答えいたします。

小学校振興費の中の教育振興費の中の教育用PC保守業務委託54万4,500円の内容についてというご質問だと思います。保守の業務につきましては大きく分けて2点ございます。1つは教育用PCのシステムサポートの業務の中でインターネット環境の障害、不具合に対応するサーバーのサポート、それからPC環境における障害、不具合に対応するクライアントのサポート、遠隔接続によるメンテナンス、システム機器の復旧修理業務に対応するハードウェアスポットの修理業務、児童用PC台数4校合わせて約90台ございますが、その業務委託として23万7,600円、そして2点目がウイルスバスター更新業務の委託ということでウイルス対策のソフトウェアの更新業務で30万6,900円で、合計54万4,500円というふうになっております。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

3番舟山委員。

(3番委員 舟山政男君)

企画課にお尋ねいたします。

5年間で350万円ということで早く消化したところは350万円の残金を残りの4年間と少なかったところは350万円の残金を今後4年間かけて消化するという方向でよろしいのかお尋ねいたします。

それから2点目の件なんですけれども、これはWi-Fi環境について関連ですのでお尋ねしたいと思います。GIGAスクールによってWi-Fi環境が整備されております。電磁波が体に与える影響を心配されることはないでしょうかということ。つまり、電磁波過敏症というそういうものがあるそうで、アトピーであるとかアトピーなどのアレルギー症状、あるいは不眠、歯ぎしり、あるいは子供ですからおねしょなどの睡眠障害、そのほか怒りっぽいなどの精神不安定、さらに頭痛などの症状が出ると聞いておりますけれども、現在科学的な統一見解は出ていないというような状況のようですが、子供は特に頭蓋骨が薄い。先ほどの予算のあれで幼稚園のほうも支出されているということでありましたけれども、体内の水分が大人と比較して多い。つまり、電磁波の影響を受けやすいと言われている。公教育環境としてとても

配慮されるべきリスクではないかというふうに考えます。このWi-Fiのような高周波への対策としては取るべきことは2つあるんです。1つは発信源からの距離を取る。それからもう1つはその周波数に高周波にさらされる時間を最小限にするということでもあります。Wi-Fiのアクセスポイントから少しでも距離を取る工夫、タブレットを用いたWi-Fi通信を使用しない時間をアクセスポイントからのスイッチを切るということが大事ではないかと考えられますけれども、予防原則という観点からどのようにこのことについてお考えられますか。お尋ねします。

(委員長 後藤恵一郎君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

3番舟山委員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

350万円の考え方ということでもありますけれども、舟山委員の認識で間違いはないということでもあります。債務負担行為の設定ということで、5年間で350万円を地区のほうに支援させていただくということでもありますので、使い方あまりよろしくないんですけれども、極端な話で言うと初年度に350万円使って2年目以降はしないとか、あとは4年間何もしないで最後の年に350万円するなんてこともなきにしもあらずということでもありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

舟山委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

GIGAスクール構想によって子供たちが1人1台端末を、タブレットを使用したのが令和3年度からであります。それから1年と4か月ほど、5か月ほどがたちましたが、子供たちの健康被害というような報告については現在のところは受けていないというのが実情であります。ただ、委員おっしゃいましたようにWi-Fiの環境のことでいろいろな不具合が生じるというような事案もあるというようなことでもありますので、いろいろなところから情報を集めたり、あるいは先進の地域からお聞きするなどをしながら子供たちの健康管理には万全を期していきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかにごいませんか。2番屋嶋雅一委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

私のほうから3点お伺いしたいと思います。

まず最初に企画課になります。決算書88ページ、予算執行報告書44ページの2款1項7目企画費の企画調整一般事業のふるさと納税ポータルサイト特別広告枠広告料約765万円について、このたび特別にこの枠を設けられたと思うのですが、この広告を実施しての効果等々をお伺いしたいと思います。また、使用料も約470万円ということですが、これはポータルサイト等の使用料なのかなと思いますは何件分ぐらいだったのかということも併せてお伺いしたいと思います。

続きまして、社会教育課になります。決算書184ページ、予算執行報告書の165ページ、10款5項2目生涯学習推進費の町民天文台活用事業になりますが、約279万円ほど計上されています。令和3年度の稼働実績等々のぐらいあったのかということをお伺いしたいと思います。

最後に3点目になりますが、総務課になります。決算書165ページ、予算執行報告書の35ページ、9款1項2目非常用消防費になります。管理事業の備品購入費約249万円計上されています。この購入品については防火服とジェットシューターというふうに書かれておりますが、ほかどんなものがあつたかお伺いしたいと思います。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

2番屋嶋委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

特別広告料約763万円の効果はということで話をいただきました。この特別枠につきましては令和2年度から実施しております。特別広告の内容につきましては、ふるさと納税のポータルサイトふるさとチョイスであるんですけども、そのホームページのトップページにバナーなり商品の広告なりを掲載することによってやっているというものでありまして、令和3年度につきましては4月の下旬から5月の下旬までの1か月間と、あとは一番効果が高いと言われております年末、11月末から1月上旬までの約1か月半ということで合計2か月半ぐらい特別広告を打つたということであります。令和2年度からやっておりますので、特別広告をやっていない令和元年度と比較しますと件数にして約3倍の2,600件あつたということで800件が2,600件、あと金額で言いますと5倍あつたということで1,200万円から6,000万円になつたと

ということでありますので、コロナ禍ということで巣籠もり需要ということもあったわけですが、効果は絶大だったなというふうに分けております。

あと、使用料約470万円の内訳はということで話がありました。執行報告書に記載の約470万円のうちふるさと納税のシステムの使用料は約469万円というふうになっております。こちらにつきましてはポータルサイトでありますふるさとチョイス、あとは楽天のシステム使用料というふうになっていまして、金額につきましては寄附額による従量制というふうになっております。ふるさとチョイスにつきましては寄附額の5%、楽天につきましては寄附額の約8%ということで、すみません、件数ちょっと把握していないんですが金額的にはふるさとチョイスについては約7,500万円ぐらい、あとは楽天につきましては750万円ぐらいということであります。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

渡部課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

2番屋嶋委員のご質問にお答えさせていただきます。

生涯学習推進費のうち町民天文台の活用事業の稼働日数ということでございました。令和3年度につきましては合計で51日間ご利用いただいております。内訳としましては、コロナ禍によりまして土曜日に開催しております定期開催は中止とさせていただきますけれども、事前にご予約をいただいた団体の方であったり、あと、天文現象に合わせた特別公開、あとは施設の見学等が主な内訳となっております。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋委員からご質問ありました非常備消防の備品購入費の内訳については、佐藤防災管財室長から答弁をさせていただきます。

(委員長 後藤恵一郎君)

佐藤室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

私のほうからただいまご質問ございました非常備消防費の備品購入費についてお答えをさせていただきます。団員防火服とジェットシューターでおおよそ半額の備品購入費となっております。

ます。そのほかにつきましてはライフジャケット、救命胴衣とかあとは今年度全国消防操法大会出場するため、また、その後も操法訓練で活用できる操法用の標的、また、水槽、ホース巻き機等を購入しております。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

2番屋嶋雅一委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

まず、企画課のほうになります。令和2年度からということで私もちょっと勘違いしていましたが、ということになりますと実質令和2年度と3年度のこの決算状況を見ますと今回の寄附額が大体1億4,000万円強という感じでこの2年続けてほぼ同額だったと思います。ということは、今回令和2年度の使用料というのが約1,000万円近くあった。今回は470万円で使用料済んでいるということは、その分令和2年度よりも効果はあったということで捉えていいということになると思うのですが、それでよろしいのかということをお伺いしたいと思います。

あと、続きまして社会教育のほうになります。昨年ちょっと私ちょっと質問させていただいたのかなと思いますが、実際今回51日稼働とコロナ禍ということもあると思うんですが、比較的当初やはり稼働日が少なくなっているということかと思えます。私何を言いたいかと言いますと、施設管理委託費というのが毎年ですが約179万円いつも支給されておるわけですが、稼働日が少なくても多くてもこの金額というのはどうなのかなというようなことを考えています。要するに、今回の金額の中の機器設備保守点検業務委託ということで36万円、あと、施設保守警備委託ということで11万円ほど大体計上されていますが、これは必要なことだと思いますのでこの計上については問題ないかと思えますけれども、先ほど言いましたように施設管理委託費が稼働日数に関わらず同じ金額というのはなぜなのか、どういう形で計上されているかお伺いしたいと思います。

続きまして、総務課のほうになります。今お伺いしますと私その中にもう1つこれも数年前からお願いしていた内容なんですが、ホースの購入というのを定期的にお願ひできないかということをお伺いしていました。今回6月に消防演習、今回久しぶりに拝見させていただいたんですが、消火訓練を見させていただいたときにあちこちのホースから噴水のように吹き出ているホースがたくさんありました。全国大会に行くホースはそんなに使わないとは思いますが、ただ、実際日常の中でホースというのは要するに水量の低下だったり能力が発揮できないというようなことも考えられてきます。住民を守る上ではとても大切なその1つだと思いますので、

後回しにせずそのホースの購入等々も本当は含まれてほしいなというふうなことを以前も言っていたんですが、今年度もう既に始まっていますけれども、この辺、今年度は考えられておられるのかちょっと再度お伺いしていきたいと思います。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

舘石課長。

(企画課長 舘石 修君)

2番屋嶋委員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

使用料との関係性ということだと思いますけれども、どこに寄附をしていただいたかによってちょっとかかる経費が違ってくるということもありますので、一概に経費が増減したから金額に増減があるのかということは一概にちょっと言えないところであります。なお、金額的には微減ではありましたが約1億4,000万円ということで、昨年度と同じ歳入を見たところであります。経費につきましても認識としては大体同じぐらいなのかなということでもあります。実際の金額から経費を引いて一体実質幾らというところの部分についてはちょっと整理していなかったところでもありますので、その辺、きちっと次年度以降は今年度から整理をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

渡部課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

屋嶋委員の再質問にお答えさせていただきます。

稼働日数が少ない中で委託料が減らない理由とはということでもありますけれども、令和3年度につきましては当初187万8,000円ほどで年間の委託契約をさせていただいたところでもありますけれども、実際利用が少ないということで、サポートスタッフの分を途中で減額させていただいて8万7,000円ほどではありますけれども委託契約の変更をさせていただいているところでございます。あと、業務につきましては普段から予約の受付の電話が管理をしていただいたり、施設の管理であったり、あとは通年を通した展示、イベント等もしておりますので、そちらの準備もさせていただいているようなということで、毎年同じような委託料となっているところでございます。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

佐藤室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

ただいま消防団のホースのことについてご質問をいただきました。消防団のホース等の消耗品につきましては、9款1項3目の消防施設費、(2)番の消防施設管理運営の中のポンプ消耗品ほかというところから支出をしております。ただ、いずれにしましても穴の開いたホースではやはりいざ災害のときに消火能力の低下にもつながりますので、月1回の定期点検を行っているわけですが、その中でもホース等の点検に努めて今後の消火能力向上にも努めてまいりたいと思います。声がけ等も徹底してまいります。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

2番屋嶋雅一委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

まず、企画課につきましては了解しました。引き続き、このふるさと納税の寄附というのが本当に貴重、飯豊町にとって貴重なものですので費用対効果のあるような内容で今後もお願いしたいなと思います。

あと、社会教育課のほうになります。とりあえず、187万円から少し減額しているというようなことでした。ただ、これは社会教育課に限らず各課全てになるかと思いますが、こういった委託料、実質例えばこれは事業者等々もそうなんですが、仕事がなければ収入はないというのは当たり前です。仕事がなくても収入は同じというのはどうなのかということもあります。ほか、例えば様々で減額等々あれば補正予算等々行っているわけですので、そういったところなども今後適正な補正予算を見直すとか補正予算をするとかそういったことをお願いできればと思います。

また、総務課になります。了解しました。とりあえずそういった形でホースの破損状態などは常に今回の本当に訓練のときのようなことのないような感じでふだんから破損状態などを点検把握するというのも必要ですし、また、定期的な備品購入の中にそういったことも必要かと思しますのでぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

渡部課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

委託先であります飯豊天文台天文研究会とは定期的に意見交換等を行っているところでございますので、今年度以降につきましても意見交換とか状況を確認しながらその年の利用状況とかを確認した上で適正に委託料の支払いをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかにありませんか。7番高橋委員。

(7番委員 高橋亨一君)

それでは、2点ほどお願いします。

決算書、住民課です。決算書127ページ、報告書の59ページです。4款1項4目環境衛生費についてお尋ねします。地球温暖化防止対策費の太陽光発電施設補助金、かなり安い5万6,000円の県の補助の内容、ちょっとお伺いします。事業は大変温暖化の防止に重要な事業だというふうには認識しております。その点、1点お伺いします。

それからもう1点、社会教育課。執行報告書、ページ163ページ、20款5項5目の雑入について、スポーツ振興くじ助成金234万円が歳入されていますが、どの項目に支払っているのか、または流用されているかお伺いします。

(委員長 後藤恵一郎君)

志田課長。

(会計管理者(兼)住民課長(兼)税務会計課長 志田政浩君)

高橋委員のご質問にお答えいたします。

予算執行報告書59ページ、4款1項4目環境衛生費の中の3番地球温暖化防止事業の中の(2)太陽光発電設置補助金5万6,000円というようにご質問がございました。この事業につきましては太陽光発電の設置補助というように、令和3年度につきましては5万6,000円、1件分というふうなことでございます。令和3年度につきましては予算を持っていたわけですが、申請自体が1件であったというふうなことで1件のみの補助金交付というふうなところになっております。

(委員長 後藤恵一郎君)

渡部課長。

(社会教育課長(併)町民総合センター所長 渡部博一君)

7番高橋委員のご質問にお答えいたします。

執行報告書163ページの20款5項5目雑入のうちスポーツ振興くじ助成金234万円についてでございますけれども、こちらにつきましては執行報告書の171ページ、10款6項2目保健体育施設費のうち(5)の備品購入費のうち町民スポーツセンターの柔道畳の更新のほうに充てさせていただいているところでございます。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

7番高橋委員。

(7番委員 高橋亨一君)

ここ数年、温暖化が進んで自然災害が各国で起きていますし、大規模な災害になっています。飯豊町も8月に本町が見舞われました。温暖化防止対策は本当に大変な重要な事業だというふうには思います。ですので、太陽光は年々件数が減っているのではないかなというふうに思われます。もう少し対策につながるような事業にシフトを変えていかなければならないのではないかなというふうに思うんですが、そういう点、防止にどうしてもこれは必要だというふうに思いますので、今後どのような事業に変えていくかとかどうかどのような事業にするかお考え、町のお考えをお聞きます。

それから、あとスポーツ振興は分かりました。どこの項目に流用されているかちょっと探せなかったものですから質問しました。1点だけ、お願いします。

(委員長 後藤恵一郎君)

志田課長。

(会計管理者(兼)住民課長(兼)税務会計課長 志田政浩君)

高橋委員の再質問にお答えをさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、地球温暖化防止対策については非常に大切な取組であると考えておりまして、太陽光の発電設置補助金についても今後も継続し取り組んでいきたいと考えております。なお、委員おっしゃるとおり令和2年度に比べまして令和3年度の交付額が減っているというような状況もありますので、周知の仕方を含めて検討していきたいと考えておりまして、新築住宅等を建設される方について周知をしていくとか、チラシを配っていくとか、建築確認申請等もございますのでそういった折に周知をしていくなどをして普及に努めていきたいと考えているところでございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

1 番川崎祐次郎君。

(1 番委員 川崎祐次郎君)

それでは何点か質問させていただきますが、税務会計課、予算執行報告書の62ページから64ページ、これを見ますと町民税の個人法人固定資産税及び軽自動車税のそれぞれが不納欠損処理となっています。不納欠損処理に至った事由、どういった内容で不納欠損処分としたのか。あと、収入未済額の今後の対応についてお聞きしたいと思います。あと、この中で町民税法人の収入未済に対して不納欠損がなされております。この原因が今回のコロナ禍にあったのかどうかそこら辺まで原因分かればそういったことも今後引き続き予想されるのかどうか。こういった内容についてお聞きしたいなと思います。

あと、次に教育総務課、執行報告書141ページ、給食費の収入に対して未収額が発生しています。昨年の執行報告書を見ますと、昨年も10万6,115円ほどが未収されていた。1食当たりの給食費で割り返すと児童生徒2ないし3名なのかなと。相変わらず昨年と同じ世帯が未収となっているのではないかなと推測ですけれどもされますが、これは収入未済繰越し繰越しでだんだん減らす考えなのか、一挙にはどうもならないのかなと。あと、準要保護世帯に該当するような人であれば対応が違ってくるのではないかと思いますけれども、差し障りのない内容で回答していただければなと思います。

あと、監査報告書、決算審査意見書から12ページ、地方交付税の推移という内容からご質問しますが、ずっと見ていただくと28億円から29億円程度でずっとここ数年推移しておったのが、令和3年度になってから31億2,234万2,000円ということで1億5,278万円ほど増えているこの理由というか、なぜ令和3年度だけこのような額に伸びたのか。その内容を教えていただければなと思います。あわせて、多分豪雪対応で特交が増えたんだと思いますけれども、併せて特交についても内容を教えていただければなと思います。

あと、決算審査の総評で代表監査委員のほうから農村環境改善センターをはじめとして公の施設が解体しなければいけないほど危険な家屋になっている部分が散見される。今後、新たな基金を創設するか既存の基金の条例改正を行いながら今後の対応をしたらいいのではないかとという総評がありましたけれども、これについていかがお考えなのかお聞きします。

あと、決算審査意見書の14ページ、未収金調書から質問させていただきますけれども、本来であれば未収金は前年度と比較して減らなければいけないのに法人町民税、あと学校給食費、所管事務だとそこまでかな。この逆に未収金が増えているというのはなぜなんだろうと思いましたので、質問させていただきます。

(委員長 後藤恵一郎君)

先に、志田税務会計課長。

(会計管理者(兼)住民課長(兼)税務会計課長 志田政浩君)

1 番川崎委員のご質問にお答えいたします。

予算執行報告書62ページから64ページにかけまして、それぞれ税目ごとの不納欠損の事由及び今後の収入未済額への対応ということでご質問ございました。それぞれ内訳等について回答させていただきたいと思います。

町民税の個人分につきましては不納欠損額が48万1,976円というようなことございまして、その内訳が14件というふうになっております。理由別としましては多額の債務や収入減少、事業不振による生活困窮によるものが11件、所在不明によるものが2件、債務者死亡によるものが1件というふうになっております。事由別につきましては消滅時効によるものが13件、執行停止期間中の消滅時効によるものが1件というふうになっております。

続きまして町民税の法人分、不納欠損額13万6,229円につきましては3件というふうな内訳になっておりまして、理由につきましては破産により解散しました法人によるものが3件というふうなことで、破産手続におけます交付要求によりまして配付済みというふうなことでございまして、納付義務の消滅等による即時欠損というふうなことで3件をしているところでございます。

続きまして63ページ、固定資産税でありますけれども、不納欠損額317万7,736円でございますが、内訳として68件ございます。理由別としましては多額の債務や収入減少による生活困窮によるものが52件、破産により解散した法人によるものが1件、所在不明によるものが1件、債務者死亡によるものが8件、生活保護の受給によるものが6件、事由別としましては消滅時効によるものが65件、執行停止期間中の消滅時効によるものが2件、納付義務の消滅等による即時欠損というふうなことで先ほどの町民税の法人分と同じでありますけれども、1件ございます。

続きまして64ページ、軽自動車税の不納欠損額13万540円につきましては28件ございまして、その理由別としましては多額の債務や収入減少による生活困窮が23件、債務者死亡によるものが2件、生活保護の受給によるものが3件、事由別としましては消滅時効によるものが27件、執行停止期間中の消滅時効によるものが1件というふうになっているところであります。

今後の収入未済額への対応というふうなことでもご質問がございました。現在も納期内に納めていただけない場合につきましては督促、催告書の発送、また、新たな滞納者を出さないよ

うに早期の電話催告、納税推進員によります臨戸訪問や夜間徴収、それぞれの事情に応じました納付相談や分割相談を行っているところではありますが、いずれにしても新たな滞納者を出さないことが第一だというふうに考えておりますので、期限内納付の促進と早期の滞納整理に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

令和3年度につきましては管理職による臨戸訪問、あるいは個人住民税につきましては県と町との滞納事案検討会や共同催告書の発送等もしており、さらには所得税還付金ですとか町から支払われます報酬等の差押えも実施をしているところでございます。あわせまして、休日や夜間でも納めることができるコンビニ納付、そして令和3年度からはスマートフォン決済なども導入をいたしまして納付しやすい環境整備にも努めているというふうなところでございまして、公平性の確保や自主財源確保の観点からも非常に重要な課題というふうに捉えておりますので、引き続き収入未済額の縮減に努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

もう1点、決算審査意見書14ページの未収金調書の法人町民税につきましてご質問がございました。予算執行報告書62ページでございしますが、下段の1款1項2目町民税の法人のところをご覧いただきたいと思っております。滞納繰越分として13万6,229円があるわけでありますけれども、この金額につきましては不納欠損というふうにさせていただいております。町民税の法人分の収入未済額41万4,800円につきましては令和3年度分の現年分の新たな未収金として発生したものというふうなことで、3件分となりますけれども、うち1件については既に収納済み、うち1件については業務を休業しているというようなことで未収でございまして、もう1件につきましては破産により解散した法人でございまして、現在交付要求中というふうなことでございまして、現年度分の新たな未収金が発生したというふうなことでございます。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

1番川崎委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、予算執行報告書141ページの給食費収入の20款4項1目収入未済額の事由と今後の対応ということでありました。未済額の13万6,588円の内訳であります。令和3年度分の未収が3件で5万6,644円、あと1件、令和元年以前というか平成18年から21年にかけての未納分が7万9,944円で1件あります。今回につきましては令和3年度分の3件についてコン

ビニ納付等があったものですから、実際5月の出納閉鎖まで納めていただいたのですが収納の関係上未済として残っており、実際の未済は今のところ7万9,944円になっております。今後の対応といたしましては、なかなか納期内にお支払いいただけない方がいらっしゃるんですけども、幸いにして児童手当が支給されるというふうなところで子育てのほうと連携いたしまして児童手当の支給の際に面談をしてお支払いいただいているので、児童生徒に関しましては何とか歳入というか未収は今後もならないというふうに思っております。あと1件のほうなんですけれども、ただいま申し上げましたとおり平成18年から21年度分までの未納額でありましたが、2年間いろいろと働きかけましておかげさまで今年の6月以降、定期的に納入をしてくださっておりますので今後減っていくものと思っております。

もう1点の決算の意見書の14ページ、未収金調書の中で昨年度より増えているというふうなお話でしたが、ただいま申し上げましたとおり令和2年度に関しましての未納額も平成18年から21年度分までの方お一人と、それから令和2年度分の未収額でありましたので令和2年度分と3年度分の未納の方の構成が変わっておりますので、3年度分のほうがちょっと多かったものですから今回多くなったというふうなことであります。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

川崎委員のご質問にお答えいたします。

初めに地方交付税の増額になった理由というようなことでございます。令和3年度につきましては普通交付税につきましては通常7月に算定されまして、基準財政需要額と基準財政収入額が算定されるわけですけれども、令和3年度については途中で再算定というものがありました。その再算定の結果、約1億円ほど追加交付されたものでございます。それに伴って基準財政需要額が前年度と比較すると1億2,000万円程度多くなったというふうなところがあります。内容としましては令和3年度に発行しました臨時財政対策債の分の次年度以降の償還分ということで算入をされたというふうなところが大きな点でございます。また、基準財政収入額のほうが前年度と比較しまして約3,400万円ほど減少しました。それによって、その差額分として合わせて1億5,000万円ほど増加したというようなことであります。基準財政収入額につきましては町民税の個人の所得割と法人税割が減少したというふうなところと、あとは償却資産が増加したんですけれども、過疎債の減免で減額になっておる分が差引きになりますので、そうい

った増減の要因で減少したというふうな内容となっております。

それから特別交付税の増額の関係については、特別交付税については内訳が公表されないというふうな状況がありますので、委員おっしゃるとおり、豪雪に伴って増えたものというふうな分析をしているところでございます。

もう1点、決算審査の講評の中で解体費用について基金での考え方ということでございますけれども、現在の公共施設整備基金については条例で規定されておりますのは公共施設の整備に関する経費にのみ充当できるというふうなことがありますので、監査委員からご指摘いただいたのはこういったものを解体とかそういったものにも使えるように公共施設整備基金の条例を改正して対応してはどうかというふうなことでお話を頂戴したところであります。これを受けまして、今後公共施設整備基金の条例の見直しについて検討させていただき、解体でありますとか今の条項よりも広いものの財源として使えるように改正をしてまいりたいというふうな考えているところであります。

以上であります。

(委員長 後藤恵一郎君)

1 番川崎委員。

(1 番委員 川崎祐次郎君)

未収については分かりましたけれども、税法上、課税免除という項目があります。特に経営が停滞しているようなところ、あるいはほぼというか破産が現認できるようなもの、つまり課税しても収入の見込みがないという場合は課税免除という特例事項があるはずなので、こういうものを厳格にですけれども対応すればこういった内容もある程度解消できるのではないかと。つまり、収入を見込んでいながら入ってこないというのはそもそも収入見込めない人に課税することが問題あるのではないかとこの部分がありますので、なお、この課税免除特例については私も勉強させていただきますがなお検討していただければ。広くこれを適用してはどうかと言っているのではないので、厳格にその内容を審査して対応してはいかかかと思っております。これは現行法上、明文規定がないと私は思っておりますけれども、これについて税法上の特例について記載されている書籍等がありますので検討してはどうかと思っております。

あと、未納の理由に死亡が原因だという内容が何件かありましたけれども、国税徴収法を準用する地方税法の中において代位弁済措置というのがあったのではないかと。手元に詳細ないのでちょっとあれですけれども、これを適用していわゆる相続人等に対して課税の督促を行うということはできなかつたのかどうか。今後そういう検討はどうかかと思っております。

あと、随分破産されている件数があるという事実を知っただけでも直接コロナとは言えないでしょうけれども、町内の経済状況もあまり芳しくないという実態が分かりましたので質問してよかったのかなと思っています。

あと、教育総務課です。電子決済が何たらかんたらでいわゆる5月の出納閉鎖に確認ができなかったという理由があったんですけどけれども、企画課長にお尋ねしますけれども、こういうことってあり得ますか。私はないと思いますけれども、いわゆる前にフロッピーとか何かでのやりとりで金融機関から時間差で収納状況にいわゆるデータを流し込むというので何日か要する時間があったと思いますけれども、それは厳格に5月31日、いわゆる6月1日零時を持ってぱつんと切るのではなく、ある程度弾力的な運用があったのではないかと思いますけれども、電子決済の際はそういうことはできないのでしょうか。あと、もう一度教育委員会に不納未収金が増えた理由がどうも過年度分がぼっと湧いたような話でしたけれども、分かりやすくもう一度説明してください。どうも説明の内容聞くと過年度分がきちんと対応していなかったので伝票をめくって見たらあったというので乗かったというような話のようだったので、私の聞きようが悪いのかですけれども、再度内容についてご説明ください。

あと、地方交付税については了解しました。ですので、これ以降についてはまた元に戻るのだろうと思いますので、大変喜ばしい内容がこれからも恒常的にあるのかなとぬか喜びでしたけれども、内容が分かりましたので了解です。ただ、監査委員の総評の中で公の施設の解体が今後出るのではないかという話はありませんでしたが、条例改正は検討されるということで了解しましたが、財源となるものは起債の対応にいわゆる固定資産の管理計画を作ると起債の対象になって低利の内容で解体ができるというような記憶も私ありますけれども、今後、今回農村環境改善センターの解体に要する経費を補正予算で見積もられておりましたけれども、果たして財政上今後こういった公共施設の解体というのはきちんと計画年度のいわゆる年度計画表なるものを作成しないと今回の災害も踏まえてですけれども、当分の間はこういったものにお金を使うというのは無理なのではないかなと思いますけれども、今後の考え方についてお聞きしたいと思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

最初に税関係の考え方で、志田課長。

(会計管理者(兼)住民課長(兼)税務会計課長 志田政浩君)

川崎委員の再質問にお答えをさせていただきます。

滞納整理に当たりまして滞納者の実情を把握しまして、その実情に即しました処理を的確に

実施をしているわけでありませけれども、滞納処分をすることができない、財産がないという方も実際いらっしゃるというようなところが現状でございます。委員ご指摘ございました課税免除の特例につきましては、今後検討させていただきたいというふうに思います。

もう1点、不納欠損の中で死亡というようなことでご質問ございました。相続放棄をされた方というようなことございまして、相続人がいないというようなことございまして、不納欠損せざるを得なかったというふうな実情でございます。コロナの影響、町内の景気動向もございましてなかなか税収を確保するというのが難しい面もありますけれども、引き続き収入未済額の縮減に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

館石課長。

(企画課長 館石 修君)

1番川崎委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

5月31日にコンビニで収納した際のことのご質問がありました。これにつきましてはシステム上の考え方というよりも収入日ですとか収納日というところの考え方ということになるかと思っておりますので、ここにつきましては会計室のほうからご答弁をいただければというふうに思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

会計室、五十嵐室長。

(会計室長 五十嵐恵美君)

では、私のほうからコンビニ収納についての仕組みについてご説明をさせていただきます。コンビニ収納については、例えば5月31日にお客様がコンビニでお支払いをいただいた場合ですけれども、役場のほうにお金が振り込まれるのが5日から10日、3日から5日ぐらいかな、数日かかってお金が届くものですから、どうしても日計日は6月になってしまうということがありまして、未収という扱いになります。しかし、システムの中ではその方はお金を納めていますよという仮の表示となっておりますので、間違っって督促したりとかということはないようになっておりますので、日計日の関係で未収というふうなことになるので、ご説明をいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

川崎委員の再質問にお答えしたいと思います。

私の説明の仕方が悪くて大変申し訳ありません。今会計室から話があったとおり、例えば5月中に納めたお金も翌月の歳入になるというふうなことで、そういった仕組みがあります。役場に直接納めていただいたとなるとその日に歳入になるんですけども、別な支店だったり別な金融機関、それからコンビニ等々で5月中に納めてもどうしても未収扱いになってしまう関係上、令和2年度の未済額についても先ほど申し上げたお一人だけちょっと過年にいっぱいいらっしゃる方を除くと4名、令和2年度の未収の方はいらっしゃるって、それが2万6,171円でした。その方々も5月中に納めていただいたり等々で全部納まっていた状態です。それが2万6,171円でした、令和2年度の未収の中で。

今回、令和3年度の未収の件ですが、これについてもお一人だけ7万9,944円というのが過年度分ですと残っているんですけども、令和3年度で3名新たにそういったことで間に合わなかったとかそういった方がいらっしゃるって、それが3名だったです。それが5万6,644円ということで、令和2年度分は全て納めていただいて、3年度分について新たにまた発生した未収額というふうになるので、増えたというふうに捉えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

川崎委員の再質問にお答えいたします。

起債の活用ということも制度としてございますので、基金を使うのか起債を使うのか、あるいは一般財源を使うのかということについてはその年の予算編成の中で全体の編成の中で検討していかなければいけない内容だと思っております。ただし、やはり川崎委員おっしゃるとおり今回の災害等もありましてなかなか解体については現実的に、実際設計が上がってどのぐらいの金額で改善センターが解体できるかというのは問題もありますけれども、その金額とあとは予算編成の中でできるかできないかという判断をしなければいけないとは思っておりますが、なかなか厳しい状況が数年間は続くのではないかとこのように考えているところです。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

1 番川崎委員。

(1 番委員 川崎祐次郎君)

1 点だけ、これは質問というよりもどうも毎日出す日計表、出納閉鎖のたった 1 日という表現が正しいのかですけれども、電子決済された方は納期内という表現もおかしいんですけども、納めた。でも、記録上は翌日、あるいは 4 日 5 日遅れた内容で納付されている。これについては電子決済を推奨する中でちょっとした課題ではないかと思imasるので、ぜひシステムを何ともしかたないとすれば監査を受ける際にそこら辺は監査委員が対応すべきマニュアルあると思imasけれども、そこが弾力的に運用なるかどうか分かりませんが、そうしないところといったものがこれからも増えるのではないかと危惧されますので、ぜひ検討をしていただきたい。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

代表監査委員、ご意見ございますか。

(代表監査委員 伊藤 毅君)

1 番川崎委員のご意見に参考になるかどうかですが、私も会計室におりましたのでこのタイムラグの問題は非常に悩ましいところでありました。コンビニ収納は先ほど室長の話ですと 3 日から 5 日遅れるということなので、実質それを日計表に入れ込むというのは現状ではなかなか難しいかなというところがありますので、催告状、納付書を送付する際に直接町の窓口で納めれば期限内に納まりますよというただし書きをつけて納付書を送るというようなやり方で、実質 1 週間程度早く見積もって督促なり再納付を出せば今のような問題はなくなると思imasますが、なかなか日中の窓口の期間に働いている方がおいでになるというのはなかなか難しいという状況もありますので、毎月の督促なり収納対策をしっかり講じるということがまず第一前提かなというふうに考えております。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかにございせんか。5 番高橋委員。

(5 番委員 高橋 勝君)

それでは何点かお伺いいたします。

報告書 45 ページ、先ほどもありましたが 2 款 1 項 7 目の企画書地区別推進計画の中で先ほどの回答の中にその金額の差というふうなことが話ありました。これにつきましてはその地区に、該当地区にお任せしているというふうなことだと思imasんですが、やはり金額の差というのは進

捗管理、いわゆる計画に対しての進捗の遅れ、早さがこの金額の表れが1つだと思っております。その進捗の管理にしても地域に一任なのかどうか。進捗管理というものは町も少し担当課として関与していてもいいのかなと思うんですが、その進捗管理についての関与の必要性、担当課としての必要性をお伺いいたします。

あと、46ページになるんですが定住促進調査検討業務委託ということで797万円、結構な委託業務としては結構な金額になっております。この定住促進の調査の業務委託の内容、調査検討結果の内容と今後のこの取扱いについて報告書の取扱いについてどうお考えでいらっしゃるのかお尋ねします。

それでは住民課になりますが、58ページ、報告書3款1項1目の社会福祉総務費であります。医療給付費、これ予算比なんですけれども全て3項目重度心身障がいマイナス640万円、一人親家庭マイナス250万円、子育て支援医療マイナス300万円ほどの減額となっております。この減額、いろいろな理由はあると思うんですが予算の出し方の方法にはどうだったのかどうか。そして、一番これ最悪な状況なんですけれども給付漏れの有無、この2点、担当課として確認検証されているのかというようなことでお尋ねします。

それでは社会教育課、131ページになりますが10款5項2目の生涯学習推進費地域学校協働活用推進員謝礼ということで、どこの学校でどのような活動が行われたのか。そして、担当課としてその活動内容をどう評価されているのか。よかった点、そして次年度に向けて改善点、あったのかどうか。どう担当課として評価されているのかお伺いいたします。

そして総務課になります。これはページということではないんですけれども、未利用の公共施設維持管理修繕費について主立ったものを挙げさせていただきました。中津川小中学校修繕費に130万円、農村改善センター、先ほどもありました。これは解体に向けて昨年地下のタンク等々を解体している部分だと思うんですが、農村改善センター238万円、とよさと荘53万円、瑞穂寮48万円、そして手ノ子幼稚園76万円、このような歳出が毎年のように発生しているというような状況になります。各施設の今後の在り方がある程度管理計画の中では示しているんですが、しっかりと町の考えを地域に示す必要性もあるのかなと思っております。来年度は今想像するに今年度ですか、これにそれが児童センターも入ってくるのかな。未利用になればそういうふうなことも考えられますので、町の考えを計画書にも示していると思うんですが、地域にも示して壊すものは壊す、再利用するものは再利用するというふうなことでこの金額を少しでも今後減らす方向が必要かと思いますが、担当は総務課になると思うんですがご回答をお願いいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

最初に、館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番高橋委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

地域づくり推進事業の關係の進捗管理の必要性ということで話がありました。概要につきましては先ほど舟山委員のところで話をさせていただきましたが、基本的にはこの地域づくり推進事業につきましては進捗管理も含めて地域がすべきものと基本的には考えております。ただ、丸投げということではなくて協議会長さんとは都度地域づくり推進事業も含めて地域の状況なりそういったことの話をしておりますし、年に2回ぐらい地区協議会長会するんですけれども、その中でも執行状況などを提示しながら、温度差はなかなか縮まらないというところはあるんですけれども、そういったものを提示しながら5年間で何とかせつかく準備したお金なので使い切ってくださいねというふうな話をしております。また、昨年度から実施しました地域づくり報告会なども機会を活用しましていろいろな地域のそれぞれの取組などを紹介いただきながら、自分の地区でもイメージを膨らませていただくというようなやり方で関与していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、志田住民課長。

(会計管理者(兼)住民課長(兼)税務会計課長 志田政浩君)

高橋委員のご質問にお答えいたします。

予算執行書、ページ58ページ、3款1項1目社会福祉総務費についてのご質問でございました。委員ご指摘のとおり、重度心身障がい者障がい児医療給付事業の扶助費につきましては執行率が74.7%、ひとり親家庭等医療給付事業の扶助費の執行率が84%、子育て支援医療給付事業の扶助費の執行率が89.6%というふうなことでございます。医療給付費につきましては予算で管理することが困難でありまして、不足が生じないように過去の実績等も勘案しながら予算計上しているというふうなことで、どうしても執行率が低くなってしまいうようなことでありますので、ご理解賜われればと考えております。また、給付漏れというふうなお話もございましたけれども、例えば子育て支援医療であれば県内の医療機関を受診した場合に外来、調剤、入院とも自己負担がありません。入院時の食事代とあとは県外での医療機関を受診した際の自己負担分があるわけでありまして、そういった場合においても住民課の窓口で申請

をしていただくことで払戻しをさせていただいているというようなことでございまして、その
手続の内容につきましても医療証の交付時、更新時につきまして保護者の方に周知をしており
ますし、入院時の食事代についても医療機関からもご説明をさせていただいているというよう
なことでございまして、給付漏れはないものと考えております。

(委員長 後藤恵一郎君)

館石企画課長。報告漏れ、ありました。

(企画課長 館石 修君)

大変すみませんでした。過疎地域持続的発展事業の関係でも質問をいただいております。
昨年度実施しました定住促進調査の結果と、あとは令和4年度にどのように反映させたのかと
いうことでご質問がありました。ご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

今回実施しました委託事業につきましては電池バレーの推進ですとか、あとは町内製造事業
者が事業拡張により流入人口が町内で増えているという中において、さらには当時まだ大学開
学認可になっていなかったわけですけれども、仮に大学が認可になった場合に住宅地ですとか商
業地施設というものは必要になってくるだろうということでも何とかしたいものだという
ことで調査を実施したというところがあります。なかなか予算が厳しい中で町が事業主体となっ
て進めていくというのが今後難しくなるであろうということも想定しまして、民間事業者の活力を
最大限に活用したもので実施できないかということでの調査を実施したということであり
ます。そういったことで、民間事業者の考え方ですとかあとは事業参入について期待を込めてとい
いますかそういったところですか、あとは民間事業者のアイデア、ご意見なども調査させてい
ただいたというものであります。

今回の調査でまず明らかになったことにつきましては、現状分析の関係で流入人口が相当増
えてきている。町外から飯豊町の企業にお勤めの方が相当増えてきているという一方で、町内
から外に出て働いている人も増えているということで、逆転現象的なものが発生しているとい
うことで明らかになったところであります。要は、昼間人口ということで日中の人口は増えて
いるんだけど夜間人口ということで定住人口には結びついていないという結果になったと
ころでありました。あと、事業所へのヒアリングの結果につきましては住宅関連での結果につ
いては町内の事業拡張ですとか今後専門職大学が開学になれば住宅需要は期待ができるとい
うことでありますけれども、近隣市町と比べると立地の優位性が低いということで、客付けがな
かなか難しいのではないかなというご意見があったところであります。一方で、ただ、町
が支援していただけるのであればということで、例えば土地を提供、町がしてくれたり、あと

はイニシアルの関係の補助金などを頂けるのであれば算入することの可能性はあるよということで話が合ったというところでもあります。また、不動産事業者への調査においては飯豊町内では住宅需要はあるんだということで話はありませんでしたが、ただ、アパートそのものが少ないということと、部屋数も空いている部屋がないということでなかなか紹介できないということと、ちょっともったいないよなというようなご意見も頂戴しているというようなところでございます。あとは民間事業者からのアイデアという部分につきましては、既存のいいでハイツをリフォームするのが一番現実的ではないかということでご意見をいただいた、多数いただいたということになっています。ただ、リフォームに当たっては学生やあとは若者の単身勤労者、さらには高齢者ですとか若い世帯ですとかそういった幅広いニーズに応えられるようなリフォームをすべきだろうというようなアイデアを頂戴しております。また、商業関連事業者への調査につきましては人口が少ないということと、また冬場雪が多いということでなかなか集客が見込めないということで、ちょっとマイナスなご意見が大多数であったということでもあります。ただ、一方で一部の事業者からはイニシアルコストに対して支援いただければ可能性はなしではないというような回答があったというところでもあります。

今年度への結果の活用ということでもありますけれども、今回の調査結果につきましては今年度、所管違いますけれども地域整備課のほうで住生活基本計画ということで町の総合的な住宅施策を計画している、委託事業を行っておりますので、そういったものに反映していただきながら本町の総合的な住宅政策の方向性を示していきたいということで考えているところでもあります。専門職大学が認可されたということで、なかなか計画作ってから実施したのではちょっと間に合わないというところもあると思いますので、そこは計画策定しながら並行して実際の住宅整備も進めていく必要があるんだろうなということで考えております。民間の活力を活用しつつリフォームもしつつ、さらには空き家の関係でシェアハウスですとかそういった活用もあると思いますので、いろいろなこと総合的に検討してまいりたいということで考えております。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

高橋委員に申し上げますが、答弁渡部社会教育課長と安部総務課長にまだもっていませんが、再質疑もあろうかと思っておりますので、ここで休憩に入ってよろしいか。高橋委員にちょっと確認します。（「はい、よろしいです」の声あり）

それでは、暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。 (午後 0 時 0 0 分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午後 1 時 0 0 分)

それでは、答弁のほうを進めます。渡部社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

5 番高橋委員の質問にお答えさせていただきます。

地域学校協働活動推進員の活動内容と成果、課題等についてでございます。令和 3 年度につきましては飯豊中学校、第一小学校、手ノ子小学校の 3 校に地域学校活動推進員を設置し取り組んでまいりました。活動内容といたしましては、飯豊中学校においては総合学習であったり職場体験学習などを通じて地域学習に取り組む中で地域との関わり、自分が何ができるのかというふうなことを生徒自身で調べたりそういった取組をしていただいております。第一小学校につきましては田んぼであったり畑の先生、あとは昔の遊びなどを地域の方に指導者になっていただいてそういったご指導をいただいているところでございます。手ノ子小学校につきましては、放課後活動として公民館などを利用して地域の方々との交流の場を設定している。また、総合学習で学んだ内容、地域の方から学んだ内容を学習発表会において発表するなどの取組をしていただいているところでございます。成果としましては地域と関わることでこういった学習を通しながら地域の方々の交流が増えることとなりますので、コミュニティースクールとして学校運営協議会の目的でもあります地域とともにある学校づくり、こういったことが進められているのではないかと考えております。課題につきましては、昨年度は第二小学校と添川小学校に専門の推進員がいなかったわけですが、今年度からは全ての学校に配置することができましたので、こういった情報交換の場をなるべく多く設けながらよりよい活動が取り組んでいけるように取組を進めていかなければいけないのかなというところを感じているところでございます。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

高橋委員のご質問にお答えいたします。

未利用施設の関係のご質問いただいたわけですが、現在町では令和 3 年 3 月に飯豊町個別施設計画を策定いたしまして、今後 10 年間の施設の在り方について一定程度の方針をお示しをさせていただいたというようなところでございます。その方針に従って解体でありますと

か修繕でありますとか、あとは民間譲渡などという項目もありますけれども、そういったことで進めさせていただくということになっておるわけです。その中でも6施設については解体という方針を示させていただいております。ただ、財政的な裏付けという面がなかなか厳しいものがありまして、年度の内訳等はお示しすることができず10年間の中というふうな計画となっております。あと、毎年いろいろな条件が変わってまいりまして、今回の災害などもありました。そういったことで解体には多額の経費がかかるというところがありますので、今後財政状況を見ながら進めていくというふうなところではありますけれども、なかなか年次計画等については出しづらい状況にあるということでご理解をいただきたいというふうなことで考えております。また、施設の使い方が変わるでありますとか、取り壊すとか、いろいろなケースがあるわけですが、そういった場面で地域の方とご相談なりというようなことをさせていただく必要があると考えておりますけれども、あらかじめ地域の方に説明をするというようなことになってしまいますと方向が変わったりというおそれもありますので、かえって混乱を来すというようなことも予想されますので、そこは慎重に対応していく必要があるかなというふうに考えているところです。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

5番高橋委員。

(5番委員 高橋 勝君)

それでは、回答いただきました。企画課の地区別計画ですね。やはり5次総の中でもこの地区別計画というのはかなり重要な位置づけになっていると私たちは認識しております。地域によって先ほどの進捗管理についてもいろいろ地域によって考え方の差はあるように聞いております。しっかり計画どおりに進捗されている地域、もしくは計画どおりではなく進捗が遅れているというような地域もありますので、再度課長がおっしゃったとおり、地域に再度指導まではいかなくてももう一度再確認というようなことでしっかり指導していただければこの本当に地区別計画のお金というのが生きたお金、地域力が上がるお金になっていくと思いますので、その指導というかその助言も含めて町の担当課の考えを再度お聞きしたいと思います。あわせて、報告会の話がありました。令和3年度は白樺と手ノ子であ〜すで報告会で報告された記憶というか私もあ〜すでお聞きしたんですが、やはり報告会するから事業するわけではないんですけれども、報告する地域を増やしていくことが補助事業でもあります地域間の連携の補助事業もあるわけですから、そこら辺に結びつく可能性のあると思いますので報告会の件数を増や

していくというふうな考え、どのようにお考えかそこもお聞きしたいと思います。

あと、ほかは分かりました。あれですか、最後答弁いただいた修繕費に関して、今いろいろな状況で財政の状況で老朽化の建物、解体予算づけ年度はっきり示せないというのは了解しました。この私挙げた中でも再利用可能な施設、建物あると思うんですね。それは先ほど住環境の話でもお話出ていましたけれども、やはり民間に公募をかけるなりいろいろな方法はあるように私もいろいろなもので聞いたりしていますので、再利用の部分という部分も含めて考えていかないと維持管理、委託費だけ除雪はしなければいけないとか自分たちで歳出指定しなければいけないというところもあるものですから、その再利用の施設の考え方、再利用できる施設をどうこれから生かしていくかという考えを再度総務課のほうにお聞きしたい。

(委員長 後藤恵一郎君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番高橋委員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

まずは地域づくり推進事業関係です。高橋委員から生きたお金ということで話がありました。これにつきましては地区によって当然考え方の違いはあるわけでありましてけれども、とにかく地域の中で話し合っていてということでもまずは話をさせていただきたいというふうに思います。今回の地域づくり推進事業につきましては昨年度からスタートしました地区別計画10年計画の前期アクションプランを達成するためのお金ということでありますので、その辺も含めてしっかりと協議会長さんのほうにはお話をしたいというふうに思います。

あとは、地域づくり報告会の件数を増やすとかなのかということで質問をいただきました。昨年度の地域づくり推進報告会につきましては中津沢と椿地区に発表いただきました。前段、新潟県でまちづくりの関係で一生懸命頑張っているNPOさんの講演をいただきながら各地区の報告をいただいたということであります。今年度以降も継続して続けたいなというふうに思っていますけれども、まずは先進的な取組ということでまちづくりNPOさんなりそういった団体の方に講演をいただいた後に各地区から自分たちの取組報告いただきたいということで考えておりますが、件数については時間の関係もありますので2地区ぐらいで順に回していくのもいいのかなというふうに思っていますけれども、その辺も今年度検討したいというふうに思っています。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

高橋委員の再質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、民間に譲渡できるものは譲渡するという必要だと考えております。そういった利用できるものは利用していただくというふうなことで、庁舎内でも各課横断的な話し合いをしながら検討してまいりたいと考えております。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかにございませつか。8番古山委員。

(8番委員 古山繁巳君)

私のほうから予算執行報告書37ページ、9款1項4目災害対策費の中で業務委託料、おらんだラジオ割込装置設置管理費とあるんですけども、実際この割り込みというのはどこに設置されているのか。以前に割り込みするためのタクを必要だということで役場内に設置したような話も聞いておりますけれども、これはどういうふうな内容なのか。実際、この割り込みでどれくらい使用した実績があるのか、その辺を報告いただきたい。

それから、負担金の中で自主防災組織活性化というので38万3,000円あります。これ、今飯豊町の自主防災組織の中でこの金額で1団体どれだけの金額になっておるのかをお聞きします。

それから企画課、42ページ。2款1項2目文書広報費の中で無線放送聴取支援事業の中の役務費です。この中で委託料、飯豊町行政放送業務委託と。委託先はどちらになるのかお聞きします。それから2番、3番の中津川中継局保守点検業務委託、同じ金額になっています。46万2,000円、年間どれだけの点検を毎年するのか。去年は何回しているのかをお伺いします。

コミュニティーFM負担金、コミュニティーFM共同利用に関する事業分担金4万7,000円とあるんですけども、この金額というのはどういうふうな内容で決まったのかお伺いします。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

古山委員のご質問にお答えいたします。

おらんだラジオの関係につきましては、佐藤防災管財室長から回答させていただきます。

自主防災組織の補助金の関係でございませつかけれども、1団体当たり幾らぐらいになるかとい

うことですが、昨年度ですと32団体ございまして平均すると約1万円ちょっとぐらいの活動費として補助をさせていただいているところでございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

佐藤室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

古山委員からのご質問にお答えさせていただきます。

おらんだラジオの割込装置設置管理費及び割込放送業務委託料ということであります。割り込み装置につきましては、まず本町の役場庁舎の中に割り込み装置あります。災害の発災時にはそのタクを使って緊急的な要請などを各世帯に配付しているラジオを通して呼びかけを行うことができるものでございます。また、おらんだラジオ放送局のほうにも割り込み装置、長井市さんと共同利用になるわけですけれども、そこからの割り込みに関してもこの放送業務委託ということで委託をしております。昨年度は災害ありませんでしたので、ただ訓練放送、J-A L E R Tの訓練放送でありますとかまたは緊急地震速報の訓練につきまして割り込み放送を行ったことから、設置管理費及び割り込み放送の業務委託ということでこちらの金額を支出したものでございます。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番古山委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まずは執行報告書42ページ、飯豊町行政放送業務委託の委託先ということですが、これにつきまして毎週木曜日放送しておりますおらんだラジオのいいでいず、昨年度は52回実施しておりますが、その委託料ということであります。委託先については日本アルカディアネットワーク、JANでございます。

続きまして、その下の中津川中継局と小屋中継局の保守点検業務ということであります。これにつきましては保守点検業務をパナソニックさんに委託して行っているというようなものがありますけれども、詳細につきましては色摩情報推進室長より答弁をさせていただきたいというふうに思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

色摩室長。

(情報推進室長 色摩里香君)

それでは、コミュニティーラジオの関連で回答のほうを申し上げます。多分2点あるかと思うんですけども、中継局の同時点検の部分と、それからコミュニティーFMの共同利用に関する事業費の分担金の分担の割合基礎は何になっているかということだと思いましたが、それでよろしかったでしょうか。

保守点検のほう、もう一度、すみません、中身についてパナソニック……。中継局中津川中継局、小屋中継局の保守点検業務については、まず定期的には年1回の保守点検を行っております。ただし、再度保守以外に例えば通信のほうが途絶えたであるとかそういったことがあった場合についてはその都度保守のほうを点検のほうを行ってもらうようにしております。

それから負担金のコミュニティーFM共同利用に関する事業費の分担についてはこちらのほうは長井市のほうに支払いを行っています。それで、JANとNCVの専用線の通信料の分担金に内容はなっております。JAN独自の自主の放送番組以外にNCVのほうから放送番組のほうを放送しておりますので、そちらの専用線の通信料の分担金となっております。分担基礎については世帯数、国勢調査の世帯数を基に分担のほうを行い、それに乗じて支払いを行っています。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

8番古山委員。

(8番委員 古山繁巳君)

割り込みのタクというのは分かりました。それでそのタクというのを実際総務課で管理していると思うんですけども、その操作できる人というのは何人おるのか。どういった内容のときにその割り込みをする基準があるのか。規定があるのか。その辺をお伺いいたします。

それから自主防災のほうは32団体あって1万円というようなことで各1団体1万円というのは分かりました。それはいろいろ一般質問等でいろいろな話もありましたけれども、今後いろいろ自主防災というのを活動をしてもらわなければならないということで、今後もいろいろ検討するべきかなと思いますけれども、その辺を今日はまた別としてその点は分かりました。

それで、無線放送支援事業のものであくまでも全てがおらんだラジオということになるわけです。それで、飯豊町行政放送業務委託、相当137万円と入っているわけですけども、飯豊町で町民でこのラジオ放送を聞いている人がどれぐらいおるのか。それから、あちらこちらでいろいろなこの件についてのラジオ配ったラジオに対してのクレームの話があります。そうい

ったデータというんですか、それを取っておられるのか。取っておるとすれば、それをどういうふうな方法で対応しておるのかお聞きしたいと思います。

それからあと年1回点検業務、パナソニックですね。年1回46万円もかかるんですか。それはどんな協定で46万円という金額、46万2,000円という金額が出たのかちょっと教えてもいただければ支障がない限り教えていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(委員長 後藤恵一郎君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番古山委員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

視聴者数ということだと思いますけれども、正直なところ、把握できておりません。今回の決算特別委員会に当たって担当室長といろいろ話している中でやはり一体何人の人聞いているんだべねということで話あったところですけども、正直分からないということがあります。ただ、町としても当然把握したいということがありますので、アンケートになるかどうか分からないんですけども、何らかの形で何人ぐらい聞いているのかなということで把握したいなということでは考えております。ほかに中津川中継局と小屋中継局の詳細につきましては、色摩情報推進室長より答弁させていただきます。

以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

色摩室長。

(情報推進室長 色摩里香君)

小屋中継局の前のコミュニティーラジオの業務委託、どれだけ聞いているかということで今課長のほうから答弁ありましたが、こちらのあくまでもそのおらんだラジオいいでいずについては情報発信行う1つのツールとしてまず使っている。それで、防災ラジオを取りあえずその配った防災ラジオについて聞いてもらう機会をつくるということでおらんだラジオいいでいずのほうの放送をしております。実際、ラジオのほうを配って実際受信するかどうかというのは総務課の防災のほうと連携を取ってしておりますので、そちらのクレームのほうについては防災室のほうから答弁いただければと思います。

それからもう1つ、中継局の保守点検でございますが、年1回だけの定期検診に46万2,000円を使っているわけではなく、要は障害受付、障害対応の部分も含めまして機器についてメーカーへの発送修理であるとかその簡易なというか機器について保守の対応であれば交換ができ

るという内容も含めておりますので、必ずしもその46万円が1回行って終わりという内容ではございません。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

佐藤室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

古山委員のご質問に回答させていただきます。

まずその放送タクにつきましては役場庁舎、総務課のフロア内にあるわけですが、使用につきましては防災管財室内の職員で共有をさせていただいておりますし、不慮の事態に備えてマニュアルを設置してそれを見れば操作できるというような状況あります。こういったときにそれを使って放送するののかということでもありますけれども、その明確な基準というものはありませんが、やはり各世帯にお配りしている防災ラジオを起動させて呼びかけを行うわけですのでそれ相応の緊急度が高い場合になるかと思えます。このたびの水害でもそういった場面あったわけですが、なかなか情報ツールが多種多様になっている中でそういったツール使えませんでしたけれども、このたびはおらんだラジオさんから放送をさせていただいたというようなこともございます。

あと、ラジオに関わるクレームということでありましたけれども、ラジオをお配りしている中で電波の入りが悪いというようなクレーム等もございます。そういった面に関しましてはフィーダーアンテナという外付けのアンテナを電波が悪い不感地帯と呼ばれる地域にお配りをして、幾らかでも電波状況が改善できるようにお配りをさせていただいた経過がございます。それでも解消できないような地域もあるというふうに聞いておりますので、その部分に関しましては令和4年度の予算で調査委託というようなことで予算を確保して対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

8番古山委員。

(8番委員 古山繁巳君)

あくまでも視聴率というかな、それはまだ取っていない。データは取っていない。今総務課のほうから言われればクレーム等電波が弱い、聞こえないというのがある。実際、今回も災害今まではなかったですけれども、6月の中津川の自主避難と避難勧告というか、そういった時

点でおらんだラジオ等で当然ながら情報発信してくるのかなと、いるのかなと思ってずっと聞いておりました。ところが一切なしでお笑いの番組でした。それではちょっと情報発信にもならないのではないか。これはどういうことなのかな。米沢に同じようなコミュニティーラジオというのかな、あるんですけれども、そういったところは常に何時間と情報発信しておったようです。おらんだラジオと同じような目的でしているラジオ局ではあまりしても極端な差があったのかなと思いました。本当に今回このタク割り込みという感じで実際本当に使われたのかなというのがどうも不思議でしょうがない。道具はあっても使いこなせない。そういうふうな現状になっているのではないのでしょうかと思っています。ですから、物を買うのはそれは非常にいい、セットするのもいいです。買うときの理由もいいです。本当にそれをフルに活用すべきかなと思うんです。それが今回のことの内容だったのではないかなと思います。ですから、そういったものできちっとする今後の確にする、すべきものと思います。それから聞こえない。あのラジオは確かに聞こえませんが、私のところでも聞こえませんが、今も電源下りていますけれどもNHKですら聞こえませんが、黒沢です。そういった条件で非常に下手すれば100円ショップのラジオのほうがか聞こえるのかなというような状態です。ですから、本当にそういった聞こえませんがという使って聞いた人の話によるとあります。そういったものをもう少し調査して、当然ながら配るだけのものではなく配ったものがどれくらい利用されているのか当然調査をしながらしていくべきかと思いますが、その辺の状況をお伺いします。

(委員長 後藤恵一郎君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

古山委員の再質問にお答えいたします。

割り込み放送については、まずは中津川地区の大雨の関係については全町的なものでもなかったということがあって部落長さんに電話をしたり、あとは消防団のほうで避難のほうの広報をしたりというふうな、あとは各戸に回っていただくというふうなことでさせていただきました。その後、8月の豪雨の際にはおらんだラジオのほうから情報を出していただくというような形で何度か割り込み放送、役場のタクからはしなかったわけですが、そのような方法で出させていただいておりますので、今後災害発生した時点ではどのような方法で情報を的確に伝えていくかというようなことをもう一度再確認させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、いわゆる不感地帯といいますか受信できないというような状況については私の家でも

場所によって入るところ・入らないところというのがあります。部屋によっては入らない、あるいはこの部屋だと入るといふようなところ、あるいは高いところに置いてみると入るとかその家その家、あるいはその地域によって場所であったり、あとフィーダーアンテナをつければ入るとかそういったところもありますので、先ほど室長からもありましたとおり今年度、まずは調査させていただきながら今後どういった対応ができるかについて、どこが入るか入らないかをまず調査しながら今後の対応について検討させていただきたいと考えております。

以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 後藤恵一郎君)

質疑なしと認めます。

以上で認定第1号令和3年度飯豊町一般会計決算認定について質疑を終結いたします。

次に、認定第2号令和3年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についての所管分、認定第3号令和3年度飯豊町後期高齢者医療特別会計決算認定についての2案件について一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 後藤恵一郎君)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号令和3年度飯豊町一般会計認定決算から認定第13号令和3年度飯豊町水道事業会計決算認定までの13案件のうち、総務課、企画課、住民課、税務会計課、教育総務課、社会教育課及び町民総合センター所管分についての各会計決算審査を終了いたします。

以上をもちまして本日予定いたしました議事は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。 (午後1時31分 散会)